様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書（令和７年度）

令和７年６月６日

高松市長　殿

提出者
住　所　高松市番町一丁目８番１５号
氏　名　香川県広域水道企業団
高松ブロック統括センター
所長　那須　有紀子
電話番号　８７９－４３３０（浅野浄水場）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	香川県広域水道企業団 高松ブロック統括センター 浄水課 浅野浄水場
事業場の所在地	高松市香川町浅野１１６１番地
計画期間	１年間（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	上水道業
②事業の規模	年間配水量８，３８６，６９０ ㎥（令和６年度実績）
③従業員数	２１人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	水道原水を固液分離処理することで発生する上水道汚泥を脱水処理、脱水汚泥を園芸用客土として売却

（日本産業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
場　長（1人）➡ 産業廃棄物中間処理施設技術管理者（1人）➡ 職員（19人）

研修計画
　産業廃棄物中間処理施設技術管理者を中心に、浄水処理工程の過程で発生する汚泥の状況や処理前の汚泥濃縮状況及び脱水行程に関する留意事項を整理し、職員に対し研修を行い、産業廃棄物への認識を高め、安全かつ安定した施設運転に努める。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和６年度）実績】

産業廃棄物の種類	上水道汚泥	
排　出　量	４，７６８．９ｔ	ｔ

（これまでに実施した取組）
凝集剤注入率の適正化により汚泥濃度を高めたこと

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	上水道汚泥	
排　出　量	４，７００ｔ	ｔ

（今後実施する予定の取組）
凝集剤注入率の適正化により汚泥濃度を高めること

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>上水道汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>２０８．８ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
園芸用客土として売却したこと</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>上水道汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>２１０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
園芸用客土として売却すること</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>上水道汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>４，５１３．６ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
脱水機及び汚泥濃縮槽の運転管理によって、自ら汚泥を中間処理したこと</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>上水道汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>４，６００ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
脱水機及び汚泥濃縮槽の運転管理によって、自ら汚泥を中間処理すること</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	上水道汚泥	
	全処理委託量	４６．５ｔ	t
	優良認定処理業者への処理委託量	０ｔ	t
	再生利用業者への処理委託量	４６．５ｔ	t
	認定熱回収業者への処理委託量	０ｔ	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	０ｔ	t
	（これまでに実施した取組） セメント原料に再利用するための運搬及び処理		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	上水道汚泥	
		全処理委託量	４０ｔ	ｔ
		優良認定処理業者への処理委託量	０ｔ	ｔ
		再生利用業者への処理委託量	４０ｔ	ｔ
		認定熱回収業者への処理委託量	０ｔ	ｔ
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	０ｔ	ｔ
		（今後実施する予定の取組）		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。